

氏名	長谷川 恵美
学位の種類	博士(学術)
学位記の番号	甲第226号
学位授与年月日	2020(令和2)年3月20日
学位授与の要件	日本女子大学学位規程第5条第1項該当
学位論文題目	保育所における1歳児の「主体的な活動」からみた空間・環境に関する研究
論文審査委員	主査 定行まり子(生活環境学専攻 教授) 副査 篠原聡子(生活環境学専攻 教授) 岡本吉生(人間発達学専攻 教授) 金沢 創(人間社会研究科心理学専攻 教授) 小池孝子(東京家政学院大学 教授)

論文の内容の要旨

少子化を背景に、就学前児童数は年々減少する一方で、保育所を利用する児童数は増え続けている。厚生労働省による「保育所等関連取りまとめ(平成31年4月1日)」¹⁾によれば、待機児童数の37.8%が3歳未満児であり、近年3歳未満児の保育所等利用率は年々上昇し続けている。また1・2歳児の保育所等利用率は48.1%(平成18年度では25.5%)にも及び、保育所等の利用開始年の低年齢化が進んでいる。このような3歳未満児を中心とした保育需要の高まりを受け、2017年改訂・保育所保育指針では3歳未満児保育に関する詳細な記述が加わり、3歳未満児期の保育の重要性が改めて認識されることとなった。さらに忍耐力や協調性、自尊心などの「非認知的スキル」を乳幼児期に身につけることが、のちの人生の豊かさに大きな差を生じさせるという海外の研究結果²⁾も報じられていることから、乳幼児期の保育の重要性に対する認識が高まりつつある。このことから、3歳未満児期の子どもの養育環境として、保育施設の空間環境の“質”の重要性が、相対的に高まりつつあるといえる。

3歳未満児期の子どもの保育の質の重要性が高まる一方、保育の物的環境面および人的環境面の質の確保が問題となっている。

物的環境の質にかかわるものとして、待機児童問題の解決に向けて保育施設の量的拡大を進めるために、保育面積や屋外遊戯場、避難規定や採光規定等の規制緩和がなされていることがあげられる。

面積基準の緩和により、より多くの子どもの受け入れることが可能となるが、このときに、保育を行う人数単位、集団規模の問題が生じる。幼稚園では幼稚園設置基準において、“1学級35人以下”という集団単位が明確に規定されており、保育室の数、園庭および園舎の必要面積において、学級という集団単位が建築計画時においても強く意識される。一

方保育所では児童福祉施設の設備および運営に関する基準において、幼稚園のような学級単位の定めがなく、また保育室等の室面積は、園児の年齢ごとに一人あたりの面積基準が定められているため、建築計画時には認可定員数に比例して、保育室等の室面積は拡大されることになる。ここで、必要な面積基準および保育士配置基準をそれぞれ満たした上で、1歳児12人の保育を行う場合と、24人の子どもの保育を行う場合とで、保育の質が同様に確保されるのか、適正な空間規模はないのだろうかという疑問が生じる。

また屋外遊戯場については、規制緩和により公園や神社等で代替可能となり、園庭を有さない園が近年目立ち始めている。屋外遊戯場の設置義務は満2歳児以上の子どもの保育を行う場合に課せられており、0・1歳児に対する設置義務はない。このためか、0・1歳児の子どもの発達と屋外環境の関係についての議論があまりなされていない。しかし3歳未満児期の発達の特徴のひとつとして、心身が相互に密接に関わりながら発達が進むといわれており、屋外遊戯場の設置義務がないという理由だけで、0・1歳児の外遊び環境が軽視されるものではないといえる。

なお人的環境の質にかかわるものとして、保育士不足の問題がある。東京都による「東京都保育士実態調査報告書」³⁾によれば、保育施設等の量的拡大が進められる一方で、実際の保育の担い手である保育士不足は深刻であり、経験年数の浅い保育士が、保育現場を支えている現状にあるという。保育士は、子どもの行動や育ちを見通し、環境を通して、子どもの興味関心を引出し、子どもを援助する役割を担っている。保育士によって日々の「保育の質」が支えられていることは今後も変わらないが、保育士という人的環境だけでなく、物的環境すなわち、「建築環境からの保育支援」の可能性を模索する意義があるといえる。

さらに保育のあり方について、保育所保育の基本原則や保育の内容等を定める保育所保育指針では、1990年の改訂において、保育者主導による保育から「子どもの主体的な活動」を大切にされた保育、遊びや環境を通じた保育へと大きく転換した。そして2017年保育所保育指針改訂にあたった社会保障審議会児童部会保育専門委員会は、「保育所保育指針の改定に関する議論のとりまとめ」⁴⁾の中で、「乳児期から、子どもは、生活や遊びの様々な場面で、主体的に周囲の人や物に興味を持ち、直接関わっていきこうとする。このような姿は「学びの芽生え」といえるものであり、生涯の学びの出発点にも結びつくものである。」と述べている。このことは、遊びに限らず、食事や着替え、排泄などの生活全体において、子どもの主体性は発揮されることを示唆している。建築環境における既往研究では、子どもの主体性について、遊び場面を主な対象とされてきたが、今後の保育空間環境を考えていく上で、生活全体を対象として、子どもの「主体的な活動」を建築環境によって、どのように援助することができるのか、考察することが重要であると言える。

そこで本研究では、保育施設の量的拡大が進められる一方、保育の質が危ぶまれている現状を鑑み、近年の“働き方改革”を背景に、約1～1年6ヶ月間の育児休業取得後に、復職する者が増えることが見込まれ、1歳児からの保育需要は今後も堅調であると推測されることから、保育需要の高まる3歳未満児のうち1歳児を対象として、「子どもの主体的な活動を大切にされた環境」の視点から、保育施設の建築環境の在り方を検討することを目的とする。

第一章では、序論として研究の背景及び目的について述べ、既往研究の分析により、本研究の位置づけを行った。既往研究の分析では、保育施設等の建築環境と子どもの発達の関係に関する既往研究について、3歳児以上を対象としたものが中心であり、3歳未満児を主な対象とする研究事例はまだ少ない状況にあることを明らかにした。

また、日本における保育所保育の理念および保育方法に関するガイドラインである保育所保育指針は1990年改訂において、「保育者主導の保育」から「子どもの主体性を大切にされた環境による保育」へと転換し、今後の保育空間環境を考えていく上で、「子どもの主体的な活動」の視点がより着目されることとなった。その一方で、既往研究では「子どもの主体的な活動」、すなわち子どもの主体性が発揮される場面として、室内自由遊びや外遊びなどの遊び活動が主な対象とされ、食事・排泄・身支度などの日常生活行動を対象として、建築環境との関係について研究が十分されていないことを明らかにした。

そのうえで、本研究では、3歳未満児のうち1歳児を対象に、「子どもが自発的・意欲的にかかわるような環境の構成」「子どもの主体的な活動」を大切にされた環境という視点から、外遊びや室内自由遊び活動に限らず、日常生活行動も含めた1日の生活全体をみていき、1歳児の子どもの発達と保育施設の建築環境の関係について考察を行うところに独自性があることを示した。

また近年、市区町村による公設公営の保育所が減少する中で、社会福祉法人や株式会社等の民間の運営主体に、保育を委ねる流れがあることから、本研究では、株式会社等が運営主体である民設民営による私立認可保育園を扱うことを示した。さらに、建築環境と保育の関係を考察するうえで、保育理念および保育方針の違いによる影響がより少ないことから、運営主体が同一であり、同一ブランド名で展開される私立認可保育園を対象としたことを示した。なお、調査対象園では、子どもの自発性や個性を尊重し、子どもの主体性を大切にされた、質の高い保育に取り組んでおり、その取り組みについては、キッズデザイン賞の受賞歴を有し、本研究の調査対象として、適切であることを示した。

第二章では、「3歳未満児保育の現状」として、政府による調査資料、既往研究などの文献調査により、3歳未満児の保育施設環境の質の重要性が、相対的に高まりつつあることを確認した。また改正育児介護休業法などを背景に、1歳児からの保育が着目されることから、本研究では、3歳未満児のうち1歳児を対象とすることを示した。また保育所関連法の改正の変遷、保育施設の物的環境に関する調査結果から、保育の実態を概観し、3歳未満児保育における建築環境に関する課題点を示したうえで、三章以降での1歳児の保育空間について「主体的な活動を大切にされた環境」からの考察を行う上での分析視点を示した。

2-1では、「3歳未満児保育を取り巻く状況」として、既往研究論文や政府等による調査報告書により、3歳未満児を中心とした保育所等利用率の上昇を背景に、保育所等の利用開始年の低年齢化が進み、保育施設における3歳未満児の保育施設環境の質の重要性が相対的に高まりつつあることを確認した。また育児・介護休業法改正（平成29年）され、1歳から保育施設を利用する子どもが今後増えることが見込まれること、また規制緩和により株式会社による民設民営の保育施設が増えつつあることをふまえ、同一運営主体による民設民営の保育施設における1歳児を本研究の対象とすることを示した。

また保育所保育指針改正の変遷を概観し、1990年改訂において「保育者主導の保育」から「子どもの主体性を大切にした環境による保育」へと転換し、保育所保育において「子どもの主体性」がより着目されるようになったことを示した。また、本研究で保育空間の質を考察するうえで参考とする、既存の「保育の質」に関する評価スケールについて整理した。

2-2では、保育所の物的環境のあり方を規定する「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（旧児童福祉施設最低基準）」について、改正の変遷を述べた。その結果、戦後に制定された児童福祉施設最低基準に示された基準値は十分ではないとの指摘がある一方で、待機児童解消に向けて速やかに保育所を増設するために、屋外遊び場の設置基準や面積基準等の規制緩和が繰り返されてきたことが確認された。また、全国の保育施設を対象とした、保育施設の物的環境や園外活動の実態についてのアンケート調査、および第三章・第四章の調査対象園の保育者を対象としたクラス人数規模についての意識調査を行い、現在の保育施設の物的環境と保育の実態を把握した。

2-3では、既往論文等の文献調査により、1990年以降、保育所保育指針において掲げられている「子どもの主体性」に関して、保育学分野における子どもの「主体性」の捉え方を整理した。さらに保育の質に関する国際的な評価スケールである保育環境評価スケール（ITERS-3）、および保育所保育指針における1歳児期の発達の捉え方・保育方法等を参考に、子どもの発達の視点から見た1歳児期における主体的な活動について考察した。その結果、1歳児の子どもの「主体性」が発揮される活動場面について、従来広く取り扱われてきた「自由遊び」の場面に加え、「基本的な生活習慣行為」の場面も含まれることを示した。そのうえで、保育環境評価スケール（ITERS-3）、保育所保育指針を参考に、「基本的な生活習慣行為」「自由遊び」の場面における「主体的な活動を大切にした環境」についての空間要件を考察した。その結果、「基本的な生活習慣行為」については、子どもの“個”への対応と、集団生活の両立が可能な空間であること、「自由遊び」については、自発的な探索活動や遊びの場が室内外で確保されていることと示した。

2-4では、前項までのまとめとして、3歳未満児保育における建築環境に関する課題点として、（1）クラス人数規模と保育室の空間構成に関する課題、（2）0・1歳児の外遊びの場に関する課題の2つを提示した。さらに、この2つの建築環境に関する課題について、次章以降で考察を行う上での「子どもの主体的な活動を大切にした環境」の5つの分析視点として、「行為の継続性」「円滑な活動の移行」「自立の尊重」「遊びの自発性」「身体経験の多様性」を提示し、まとめとした。

第三章では、3歳未満児保育における建築環境に関する課題点のうち、（1）クラス人数規模と保育室の空間構成に関する課題に対する考察として、1歳児クラスを対象に、クラス人数規模により保育プログラムの流れ、子どもと保育者の様子、空間の使われ方にどのような違いがみられるのか、実態を明らかにした。そのうえで、第二章で提示した、基本的な生活習慣に関する「子どもの主体的な活動を大切にした環境」の分析視点から、クラス人数規模と空間構成のあり方について考察した。

3-1では、本章の目的について、1歳児クラス人数規模によって、保育プログラムの流れ、子どもと保育者の様子、空間の使われ方にどのような違いがみられるのか、実態を

明らかにすること、また第二章で提示した「子どもの主体的な活動」の分析視点のうち、基本的な生活習慣に関する「行為の継続性」「円滑な活動の移行」「自立の尊重」の3点から、クラス人数規模と空間構成のあり方について考察することであると示した。

3-2では、調査概要および研究方法について述べ、保育理念および保育方針の違いによる影響が少なく、より建築環境と保育の関係を考察しやすいことから、運営法人が同一の私立認可保育園4か所を調査対象とすることを示した。

3-3では、保育プログラムとクラス人数規模の関係について述べた。クラス人数規模が20名を超えるC・D園において、活動の移行場面における保育方法の工夫として読み聞かせ・手遊びが増え、また昼食から午睡への移行場面の時間が長くなることが明らかになった。また、行為の重なりについても、1日の中で昼食から午睡への移行場面で最も行為の重なりが多いことが確認された。3-4では、基本的な生活習慣行為の場面のうち「排泄」、外遊び準備時の「靴履き」、行為の重なりが最も多い「昼食」から「午睡」の移行場面について、保育方法と空間の使われ方、保育者と子どもの様子について、実態を明らかにした。その結果、昼食から午睡の移行場面において、「食事」「着替え」「排泄」「午睡」と行為ごとに利用場所を移動する場合、1室内で異種行為の重なりがみられず、各行為が互いに阻害されずに、落ち着いた環境の中で行われ、「行為の継続性」「円滑な活動の移行」が共に確保されやすいことが確認された。

3-5では、1日の中で行為の重なりが最も多い、昼食から午睡の移行場面における、行為の流れと室の位置関係に着目し、各園の空間構成について、ハブ型およびスライド型の2つに分類した。そのうえで、クラス人数規模条件および「行為の継続性」「円滑な活動の移行」「自立の尊重」の視点から、それぞれの長所と短所をまとめた。ハブ型の長所は、保育者が1室内で同時に複数行為の介助に対応でき、動線が短い点である。一方短所は、1室内で複数行為が同時に重なりやすく、混乱がみられる点である。また、スライド型の長所は、1室内での行為の重なりがなく混乱が少ないこと、待つ場面が比較的少ない点である。一方短所は、保育者は1室内で基本1行為の介助に対応するため、ハブ型に比べ多くの保育者を必要とし、また動線が長くなりやすい点である。

3-6では、以上についてのまとめとして、1歳児クラスの人数規模が20名以上の場合、排泄の時間や、昼食から午睡の移行場面の時間が長くなる傾向がみられるが、クラス人数規模に合わせて、保育方法、空間構成を工夫することで、「行為の継続性」「円滑な活動の移行」「自立の尊重」を確保しやすくなる、すなわち、子ども一人ひとりへの対応と、集団生活との両立がしやすくなると示した。

第四章では、3歳未満児保育における建築環境に関する課題点のうち、(2)0・1歳児の外遊びの場に関する課題に対する考察を行った。子どもの主体的な活動としての外遊びを中心に、園庭の有無や外遊びが行われる空間環境と、1歳児クラスの子どもの身体活動の関係について、①動作種類、②歩行数、③身体活動量(活動強度)から実態を明らかにし、そのうえで「子どもの主体的な活動を大切にされた環境」の分析視点から考察した。

4-1では、本章の目的として、第三章での調査対象園における1歳児クラスの子どもの対象に、園庭などの建築環境により、自由遊びに伴う子どもの身体活動にどのような違いが生じるのか実態を明らかにし、そのうえで「子どもの主体的な活動を大切にされた環境」

の分析視点のうち、自由遊びに関する「遊びの自発性」「身体経験の多様性」から、1歳児クラスの子どもの身体活動と建築環境との関係を考察することであると示した。

4-2では、外遊びや室内自由遊び時に使用される空間環境と、遊びを通して引き出される子どもの身体活動の関係について、「動作種類」から実態を明らかにした。その結果、砂場遊びでは、移動系の「歩く」動作および平衡系の「すわる」「かがむ」動作や、操作系の「ほる」「もつ」など、3つの動作区分から複数の動作が観察され、また土や芝生など地面の素材により、引き出される子どもの遊びや動作種類は異なることが確認された。また自然物や、玩具、複合遊具など物的環境の要素が多いほど、遊びを通して子どもが経験する動作種類も多いことが確認された。すなわち建築環境が、自由遊び時における子どもの身体活動の多様性の確保に寄与することが確認された。

4-3では、3歳未満児の発達の変化のうち歩行に着目し、園庭の有無が、子どもの歩行の機会にどのような影響を与えるのか、「歩行数」から実態を明らかにした。園庭を有さない場合、代替園庭（公園等）への移動に伴い、まとまった歩行の機会が確保されやすいことが確認された。一方、まとまった距離の歩行が難しい子どもは移動車に乗るため、散策や代替園庭への移動中は歩行の機会とはならないことも確認された。保育所での生活において、子どもの興味・関心をきっかけとした自発的な歩行や、それぞれの発達にあった歩行を経験できるような環境を用意することが必要であり、まずは園庭や公園等の中で、歩行の機会を確保することが望ましいとした。

4-4では、外遊びで使用される空間環境と、遊びを通して引き出される1歳児クラスの子どもの身体活動の関係について、「身体活動量（活動強度、METs）」から、その実態を明らかにした。その結果、外遊びでは、室内活動時に比べ高強度運動（4.4METs～）が引き出されやすく、外遊び環境は室内環境とは別の役割を担うものであることが確認された。また散歩に伴う歩行では、中強度運動が引き出されやすく、平坦な人工芝などの園庭では、追いかけてっこなどの遊びに伴い、走る・歩くなどの高強度運動が引き出されやすいことが確認された。さらに樹木等の自然物や遊具など環境要素の多い園庭では、探索あそびに伴い中・高強度運動が引き出されることが示唆され、外遊びの実施環境により、1歳児の子どもの経験する身体活動の質が異なることが確認された。

4-5では、以上についてのまとめとして、園庭構成タイプ別に、引き出されやすい身体活動の特徴を述べた。外遊びの場が確保されていることは、自発的な遊びを通して、子どもが多様な身体経験を得る上で重要であり、1歳児においても屋外遊戯場は必要であると示した。また、自発的な遊びを通して、動作種類、歩行数、活動強度の視点から総合的に身体活動の多様性が確保されやすいことから、1歳児期において、第一に遊び庭型の外遊び環境が望ましいと示した。

第五章では、「結論」として第二章から第四章までに得られた知見をまとめ、今後の1歳児の保育空間環境および保育所整備に対する提言とした。

5-1では、第2章から第4章までの総括を行った。

5-2では、第2章から第4章までに得られた知見から、「子どもの主体的な活動を大切にした環境」の設計指針を示した。また、保育空間における「子どもの主体的な活動を大切にした環境」と、子どもの心身の発達との関係をまとめた（図1）。

建築環境が、保育者の存在を通して、保育の養護・教育における子どもの「主体性」の発揮を援助することが示された。これにより、保育者側は、人的環境に加え、建築環境に対してもより関心を持ち、設計者側は、設計デザインが保育に与える影響を自覚し、保育者と設計者が相互に連携していくことが、保育の質の保証に繋がると提言した。

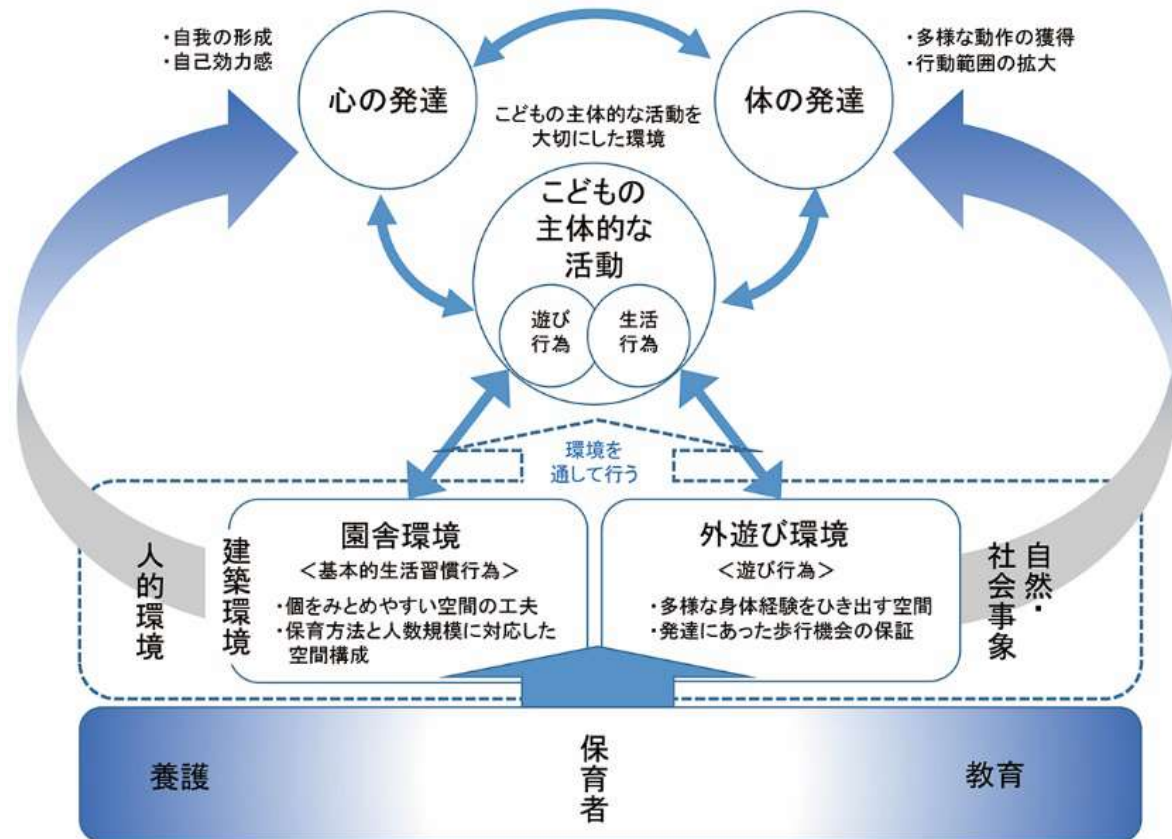


図1 「子どもの主体的な活動を大切にした環境」と、子どもの心身の発達の関係

引用文献

- 1) 厚生労働省：保育所等関連状況取りまとめ（平成31年4月1日），
<https://www.mhlw.go.jp/content/11907000/000544879.pdf>（参照日：2019年11月1日）
- 2) James, J. Heckman. (2013). Giving Kids a Fair Chance. Massachusetts Institute of Technology. (ジェームズ・J・ヘックマン 古草秀子（訳）（2015）. 幼児教育の経済学 東洋経済新報社)
- 3) 東京都保健福祉局：東京都保育士実態調査報告書（平成26年3月），
<http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2014/04/documents/60o4s201.pdf>
 （参照日：2019年11月1日）
- 4) 社会保障審議会児童部会保育専門委員会：保育所保育指針の改定に関する議論のとりまとめ，
https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/1_9.pdf（参照日：2019年11月1日）

論文審査結果の要旨

日本では、待機児童が社会的な課題となって久しく、いまだ、その適切な解決策が見出されているとは言い難い。政府の報告によると、2019年度の待機児童数は、前年度よりも減少しているとのことだが、人的・物的基準に関する規制緩和が進み、また、株式会社などの民間も参入し、多様な保育形態が出現して、量の確保の一定の効果が表れてきたものとするが、保育の質の確保は一層厳しい状況にあると推察している。この10年の量の拡大は、特に、3歳未満児であり、中でも育児休業取得後の1，2歳児を対象に著しい量的拡大が行われてきている。

このような背景に、本研究では、保育需要の高まりのある1歳児を対象として、保育施設の量的拡大で見落とされる物的環境としての質の確保に着眼している。そこで、ひとり一人の子どもの立場を尊重した「子どもの主体的な活動を大切にした環境」の視点から、保育所の建築環境の在り方を検討することを目的とし、さらに、建築計画的な設計指針を提案することを目標としている。

第一章では、序論として研究の背景及び目的について述べ、既往研究の分析に基づき、本研究の位置づけを行っている。面積基準、園庭の代替可能、採光規定の緩和など建築計画に関する課題を整理し、1歳児の子どもの発達と保育所の建築環境の関係について考察を行うところに独自性があることを示している。

第二章では、「3歳未満児保育の現状」として、政府調査の資料、既往研究などの文献調査に基づき、3歳未満児保育における建築環境に関する課題点を整理し、(1)クラス人数規模と保育室の空間構成に関する課題、(2)0・1歳児の外遊びの場に関する課題を提示した。さらに、この2課題に関する建築計画的な「子どもの主体的な活動を大切にした環境」を評価する5つの分析視点として、「行為の継続性」「円滑な活動の移行」「自立の尊重」「遊びの自発性」「身体経験の多様性」を明示している。

第三章では、「1歳児クラスの保育方法と空間・環境」として、3歳未満児保育における建築環境に関する課題点の一つとして、「クラス人数規模と保育室の空間構成に関する課題」に対する考察を行なっている。その結果、①昼食から午睡にかけて行為の重なりが最多であること、②20人以上の園において排泄や昼食の時間が長いこと、③玄関に子ども全員が座って靴を履くことのできるスペースがあると待ち時間が少ないこと、④スライド型の空間構成は1室内における複数行為の重なりがなく混乱が少ないこと、⑤ハブ型の空間構成は1室内で複数行為が重なりやすく混乱が見られること、などを明らかにし、設計のための指針を導き出している。

第四章では、「1歳児の身体活動と空間・環境の関係」として、①動作種類、②歩行数、③身体活動量(活動強度)の観点から、「遊びの自発性」「身体経験の多様性」について考察を行った結果、多様な身体活動経験を得る上で、外遊びの場が確保されていることは

1歳児においても重要であることを確認している。また、園庭をフットサル型、グラウンド型、遊び庭型に分類して比較検討した結果、フットサル型は走る、歩くなどの移動系の動作を中心に、高強度運動を有意に引き出すこと、遊び庭型は樹木や草木などの自然物や、玩具等などの物的環境の要素が多いほど、多様な動作が引き出されること、加えて、身体活動量についても、中・高強度運動が上昇する傾向があることを明らかにしている。総合的に身体活動の多様性が確保されている遊び庭型が、1歳児期において望ましいと判断している。

第5章では、「結論」として、総括、今後の保育所整備に向けた設計指針を提示している。

本研究は、保育施設の建築設計に携わってきた実務者としての経験を活かし、課題を抱える保育施設の質の向上に、真摯に、妥協せず、果敢に取り組んだ非常に意欲的な研究であると高く評価できる。また、その方法論は、現実の保育の現場を丁寧に緻密に記録する参与型観察調査に加え、子どもの活動量を測定するなど、多様な調査を駆使して取り組んだ点も意義があり、その膨大な記録を分析した力作である。

なお、審査委員会では、緻密で丁寧な観察調査をして、多くの知見が得られているにも関わらず、その知見が有効に設計の指針にまで落とし込まれていないのが残念であるとの指摘をいただいた。さらに、この点を改善できれば、研究成果としても、実務への応用にしても、意義・価値が一層高くなるとの示唆もいただいた。

以上より、審査委員会は、研究課題としての重要性、研究手法の妥当性、分析・考察の深さ・的確性、さらに、独創性と具体性について審査した結果、本論文は、全てにおいて高く評価でき、博士（学術）授与に十分値すると全員一致で判断した。